

南大東島地方気象台 期間業務職員募集

1. 勤務地、業務内容等

【勤務地】 南大東島地方気象台

(沖縄県島尻郡南大東村字在所306番地)

【募集人員】 1名

【業務内容】 1. 庶務関係業務(出勤簿管理、文書作成、物品管理等の補助業務)

2. 軽作業(書類の仕分け・配布、各種コピー、ファイリング等)

3. その他、指示する事務補助

※ 業務内容は、ご本人の経験や障害に応じて配慮いたしますので
ご相談ください。

【任用期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 勤務実績等に応じ任期更新可

2. 応募資格

高校卒業以上の方で次に掲げる手帳等の交付を受けている者

※ 手帳等は、応募時及び面接試験日当日、採用日当日において有効であることが
必要です。

※ 証明書等を提出できない場合や虚偽の記載がなされている証明書等があった
場合は、採用を取り消すことがあります。

① 次に掲げる手帳等のいずれかの交付を受けている者であること。

(ア) 身体障害者手帳

(イ) 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、
当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、
障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる
障害に該当する旨が記載された診断書・意見書

(ウ) 産業医又は人事院規則10-4第9条等に規定する健康管理医による前号に
準じる診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小
腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除
く。)

(エ) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は
児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定
医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

(オ) 精神障害者保健福祉手帳

② 次のいずれにも該当しない者であること。

(ア) 日本の国籍を有しない者

(イ) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(ウ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 待遇等

- 【賃 金】 1. 日給 8,110円 ~ 10,260円
※ 経験年数（過去の職歴等）に応じて決定
※ 規則等の改正により日給の上下限に変動可能性あり
2. 諸手当：賞与、通勤手当等規程に応じて支給
3. 支給日：前月分を翌月8日に支給（8日が行政機関の休日にあたる
ときは、行政機関の休日の翌日）

【勤務時間】 8時30分～17時15分（内休憩時間60分）

【休 日】 土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

【休 暇】 年次休暇等の制度有り（採用された日から6ヶ月以上継続勤務し、前勤務日の8割以上出勤した場合、10日の年次休暇（有給）を取得可。）

【加入保険】 雇用保険、国土交通省共済組合（医療保険）、厚生年金保険に加入
※ 規程により、国家公務員退職手当法の適用となった場合は、離職時等に退職手当が支給されます。なお、国家公務員退職手当法が適用されている間は、雇用保険法は適用外となります。

【災害補償】 国家公務員災害補償法が適用され、公務災害及び通勤災害による負傷等の場合、常勤の職員と同様の補償が受けられます。

4. 選考方法等

【選考方法】 書類選考のうえ、面接及び実技試験（パソコン操作）を実施します。

【応募方法】 必要書類を令和7年2月16日（日）必着（消印有効）にて応募先まで送付してください。応募締切後、書類選考合格者には令和7年2月16日（日）以降に面接日時を連絡します。

※ 面接予定日：令和7年2月19日（水）又は2月20日（木）

【必要書類】 履歴書（写真付） 1通

職務経歴書

※ 業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で応募書類にご記入ください。

※ 必要書類は後日返却します。

※ 採用が決まった後、高校及び大学等の卒業証明書、職歴証明書を2週間以内に提出をお願いいたします。

※ 採用に関して知り得た個人情報については「行政機関の保有する個人情報に関する法律」に基づき、適切に管理します。

5. 庁舎の設備状況

- ・エレベーター：無
- ・出入口段差：無
- ・階段手すり：有（上り左側片手のみ）
- ・車イス移動：不可（執務室3階）
- ・障害者用トイレ：有（庁舎1階のみ）

6. 居住環境等

南大東島は住居の確保が厳しい現状です。

移住による就業を予定の場合は、予め住環境等を村役場へ確認してください。

【応募先】 〒900-3805 沖縄県島尻郡南大東村字在所306番地
担当：永山（ながやま）、竹内（たけうち）
TEL：09802-2-2535